

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 浩孝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101(代表)
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は2023年6月12日より以下の場所でおこなっております。
東京都港区芝四丁目8番2号
(03)3455-8108

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営管理本部長 不破 徳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【電話番号】 (03)3455-8108

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営管理本部長 不破 徳彦

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都港区芝四丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月21日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、高松孝之、吉武宣彦、高松孝嘉、高松浩孝、高松孝年、萩原敏孝、青山繁弘、高松英之、中原秀人、辻井靖および石橋伸子を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、角田稔を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、錦見光弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案					(注)1	
高松孝之	300,598	1,604	0	99.47		可決
吉武宣彦	298,163	4,037	0	98.66		可決
高松孝嘉	300,789	1,413	0	99.53		可決
高松浩孝	300,505	1,697	0	99.44		可決
高松孝年	300,758	1,444	0	99.52		可決
萩原敏孝	300,935	1,267	0	99.58		可決
青山繁弘	301,169	1,033	0	99.66		可決
高松英之	300,846	1,356	0	99.55		可決
中原秀人	301,161	1,041	0	99.66		可決
辻井靖	300,799	1,403	0	99.54		可決
石橋伸子	301,277	925	0	99.69		可決
第2号議案	301,043	1,163	0	99.62	(注)1	可決
第3号議案	301,801	409	0	99.86	(注)1	可決

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。